東海北陸地域　人事院中部事務局　〒460―0001　名古屋市中区三の丸２―５―１
近畿地域　人事院近畿事務局　〒553―8513　大阪市福島区福島１―１―60
中国地域　人事院中国事務局　〒730―0012　広島市中区上八丁堀６―30
四国地域　人事院四国事務局　〒760―0068　高松市松島町１―17―33
九州地域　人事院九州事務局　〒812―0013　福岡市博多区博多駅東２―11―１
沖縄地域　人事院沖縄事務所　〒900―0022　那覇市樋川１―15―15

ウ　受験票の交付　受験の申込みを受理した場合は、受験票を交付する。
受験票には、本人の写真１枚を貼り、第１次試験の際に必ず持参すること。

12　拡大文字による試験及び試験時間の延長等　視覚障害の程度により、拡大文字による試験、試験時間の延長等を行う。

13　その他

⑴　受験手続その他受験に関する問合せは、人事院の地方事務局又は沖縄事務所に行うこと。
なお、インターネットによる申込みに関する問合せは、人事院事務総局（〒100―8913　東京都千代田区霞が関１―２―３）に行うこと。

⑵　受験申込用紙等の請求を郵便により行う場合には、140円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（角形２号）を必ず同封すること。

⑶　提出書類等の所要事項は正確に記入又は入力すること。

⑷　受験に際し、身体に障害があるため特に何らかの措置を希望する者は、申込時にあらかじめその旨を申し出ること。

⑸　試験の詳細については、別に作成している受験案内、人事院のホームページ等を参照すること。

別記

専門試験（多肢選択式）の出題分野一覧

（試験の区分）	（出題分野）
技術	⑴　数学、物理及び情報 ⑵　次の①～④から一つを選択 ①　電気・情報系 電気基礎、電気機器、電力技術、電子技術、電子回路、電子計測制御、通信技術、電子情報技術、プログラミング技術、ハードウェア技術、ソフトウェア技術及びマルチメディア応用 ②　機械系 生産システム技術、機械工作、機械設計、原動機、電子機械及び電気基礎 ③　土木系 測量、土木施工、土木基礎力学、土木構造設計及び社会基盤工学 ④　建築系 建築構造、建築施工、建築構造設計、建築計画及び建築法規
農業土木	環境科学基礎、農業情報処理、農業土木設計、農業土木施工及び測量
林業	環境科学基礎、農業情報処理、植物バイオテクノロジー、森林科学、森林経営、林産加工及び測量

平成26年度国家公務員採用一般職試験（社会人試験（係員級））公告

国家公務員法第47条の規定に基づき、採用試験について次のように告知する。

平成26年５月12日　人事院事務総長　永長　正士

1　試験の名称　平成26年度国家公務員採用一般職試験（社会人試験（係員級））

2　試験の区分　事務、技術及び農業土木
なお、農業区分及び林業区分は、行わない。

3　地域試験　試験の区分「事務」及び「技術」については、次に掲げる地域試験を実施する。

（地域試験）	（地域の範囲（採用官署が所在する地域の範囲））
技術　東北地域	青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県
事務　関東甲信越地域 技術　関東甲信越地域	茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、新潟県、長野県
技術　東海北陸地域	岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、富山県、石川県、福井県
技術　近畿地域	滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
技術　中国地域	鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県
技術　四国地域	徳島県、香川県、愛媛県、高知県

なお、試験の区分「事務」の北海道地域、東北地域、東海北陸地域、近畿地域、中国地域、四国地域、九州地域及び沖縄地域並びに試験の区分「技術」の北海道地域、九州地域及び沖縄地域の地域試験は行わない。

4　対象官職　係員の官職その他これに準ずる官職として人事院が定めるもののうち、主として事務処理等の定型的な業務に従事することを職務とする官職（専門職試験の対象官職を除く。）

5　給与　この試験に合格し、採用された者は、「一般職の職員の給与に関する法律」の適用を受け、例えば、高等学校卒業後、30歳で採用された場合は、下記のとおりの俸給月額が支給される。

（適用俸給表）	（俸給月額）
行政職俸給表㈠	15.5万円～21万円

なお、このほか、同法等の定めるところにより、諸手当が支給される。
特定独立行政法人の職員となる場合には、それぞれの特定独立行政法人において定められた給与が支給される。

6　受験資格　昭和49年４月２日以降に生まれた者（平成26年４月１日において高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して２年を経過している者及び人事院が当該者に準ずると認める者に限る。）
ただし、日本の国籍を有しない者及び国家公務員法第38条の規定により国家公務員となることができない者は、受験することができない。

7　第１次試験

⑴　試験種目
ア　試験の区分「事務」　基礎能力試験、適性試験及び作文試験
（第１次試験合格者の決定は、基礎能力試験及び適性試験の成績を総合して行い、作文試験は、第１次試験合格者を対象に評定した上で、最終合格者決定に反映する。）
イ　試験の区分「技術」及び「農業土木」　基礎能力試験及び専門試験（多肢選択式）
（専門試験（多肢選択式）の出題分野は別記のとおりとする。）

⑵　試験の実施日　平成26年９月７日（日）

⑶　試験地

（地域）	（第１次試験地）
北海道地域	札幌市
東北地域	仙台市
関東甲信越地域	千葉市、東京都、新潟市、長野市
東海北陸地域	名古屋市、金沢市
近畿地域	京都市、大阪市、神戸市
中国地域	広島市
四国地域	高松市
九州地域	福岡市、北九州市、鹿児島市
沖縄地域	那覇市

㈱　試験場は、原則として上記都市内に設けるが、申込者数等の状況に応じて、上記都市周辺に設ける場合もある。